四万十市まちなか再生検討会報告書

目 次

- 1 はじめに
- 2 まちなかの課題
- 3 まちなか再生検討会での検討内容
- 4 まちなか再生の方針
- 5 効果的な取り組みに向けて
- 6 おわりに

1 はじめに

近年、社会情勢が大きく変化するなかで人口減少や少子高齢化、地球温暖化等の新たな社会的課題への対応が求められている。また、その様々な課題のなかで、近年、低炭素まちづくりやコンパクトシティの重要性が増し、中心市街地を活性化・再生していくことが喫緊の課題となっている。

こうしたなか、四万十市においても、「土佐の小京都」としての歴史・文化が集積する中心市街地(まちなか)の再生を図ることを目的として、平成20年7月に「四万十市中心市街地活性化基本計画」を策定し、官民協同で取り組みながら、まちづくりを進めてきた。

しかしながら、社会情勢は大きく変化し、都市のスポンジ化など新たな課題が山積するなか、今後、持続可能な都市を維持、継続するためには、長期的かつ新しい試みでま ちなか再生を検討する必要が生じている。

そこで、四万十市では平成29年3月に新しいまちづくりの指針となる「四万十市都市計画マスタープラン」を策定するとともに、その基本方針を基に、平成29年8月に当検討会「四万十市まちなか再生検討会」を発足し、これまで、まちなかの再生に特化した議論を進めてきた。

本編は、これまでの検討結果が、今後、新たな指針となる立地適正化計画や景観計画 などの様々なまちづくり計画において反映するとともに、市民との協働によるまちづく りを推進するよう、成果としてまとめる。

2 まちなかの課題

中心市街地となる中村地区は、多くの商業・業務施設などの都市機能が集積する、本市の中心拠点である。

しかし、近年では人口が断続的に減少し、商店街の空き店舗率が増加するなど、市街 地の空洞化、衰退が大きな課題となっている。また、今後も人口減少が続くと予想され、 さらなる空洞化等による生活サービス機能の低下が懸念されている。

中心市街地は「土佐の小京都」と呼ばれており、一條神社など市が誇る貴重な歴史・ 文化資源が点在しているが、昭和の南海地震などの被害により、今ではまちなみから「小 京都」の面影がほとんど失われている状況である。このままでは市民がまちの伝統・歴 史・文化に触れる機会も薄れ、次世代に継承していくことも困難となってくる。

また、人・物・機能の集まる中心拠点でありながら、豪雨等による浸水や南海トラフ 地震による津波、液状化、住宅密集地の大規模火災など、さまざまな災害被害が懸念さ れており、これらから住民の命や生活、都市機能を守っていかなければならない。



(上空から見る中心市街地:中村地区)



(昭和南海地震により被災した市街地)



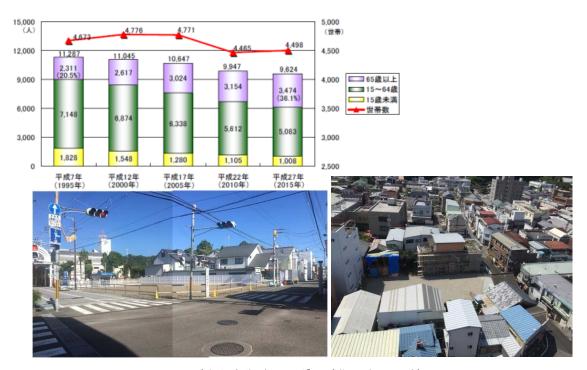
(歴史資源:一條神社)



(台風により洪水被害が頻発する市街地)

(1)人口・土地利用・都市施設の課題

- ■<u>中心市街地内人口が長期的に減少傾向</u>にあり、それに伴って<u>中心市街地の空洞化</u>、 衰退が顕著となっている。
- ■四万十川と後川に挟まれた限られたエリアに都市機能が集積され、<u>すでにコンパクトな市街地が形成されているが、今後の人口減少、少子高齢化を見据え</u>て、市街地外にある都市機能を市街地内に集めるなど、<u>さらなる集約化</u>が望まれる。
- ■公共施設や道路施設など都市施設の老朽化が進行している。



(中心市街地のスポンジ化:未利用地)

(2)交通体系の課題

- ■<u>四国横断自動車道の延伸を見据え</u>、人や物の動きの変化に対応し、効果を最大限に享受するための交通体系を確立・整備することが課題となっている。
- ■中心市街地内の国道 439 号や<u>街路などで歩道が整備されていない区間</u>や路線が存在する。





(歩行者空間の確保が望まれる中心市街地の道路)

(3)自然・歴史環境、景観の課題

- ■「土佐の小京都」としての歴史・文化がまちなみから失われつつある。
- ■本市が誇る、最後の清流四万十川や市街地内に残る山林など、<u>豊かな自然と歴史</u>が感じられるまちづくりを行っていくことが求められる。





(まちなみの現状)

(4)都市防災の課題

- ■豪雨等による浸水をはじめ、<u>南海トラフ地震による液状化、住宅密集地の大規模</u> 火災など、さまざまな災害被害が懸念されている。
- ■四国横断自動車道の延伸を見据え、<u>広域的な防災、緊急輸送、復旧活動を行うた</u> めの体制を整える必要がある。



(発生しうる最大クラスの地震による推計:震度・液状化)



(平成 19年7月台風4号による浸水:不破地区)

3 まちなか再生検討会での検討内容

(1)発足の経緯

本市の総合計画や産業振興計画、都市計画マスタープランなど、いずれもポイントは、人口の維持・集約化。

人口減少が一層進む中で、人口の維持と集約化は行政の効率性、医療福祉、教育、 商業、公共交通など、本市の幡多地域での拠点性を維持するためにも、その実現が 必須となる。

そのためには、核となる「土佐の小京都」と呼ばれる中心市街地の再生が必要だが、ハード整備(歩道整備、無電柱化、ファサード整備など)だけでは、まちに賑わいは戻らない。

四国横断自動車道の延伸が目前となった今日、行政だけでなく、官民あわせて、 さらには、まちなかに愛着を持つ人(住む人、営んでいる人、外部の新しい人たち) すべてをいかに巻き込むか。また、いかに効果的で実現可能なプランを立てることが出来るかが重要となる。

そこで、平成29年3月に策定した四万十市都市計画マスタープランにおける策定委員会での議論や、土豫銀行跡地活用の動きがある今のタイミングで、中心市街地にスポットをあて、引き続き、切れ目なくまちなか再生を議論・検討するために平成29年8月に「四万十市まちなか再生検討会」を発足した。

(2)役割と体制

検討会は、次に掲げる事項を課題として、討議等を行うもの。

- まちなかの景観と文化の醸成に関すること。
- まちなかの道路と交通に関すること。
- まちなかの賑わい創出に関すること。
- その他必要な事項に関すること。

また、専門的見地からの審議を効率的に行うために、ワーキンググループを設置した。 検討会での議論を受けて、ワーキンググループでは

- ・方向性や将来イメージ
- ・ 具体施策の実現方策
- 具体施策の実施体制 などをワークショップ形式で議論し検討を行う。

四万十市まちなか再生検討会(30名)

- 学識経験者
- ・市民団体等の代表者又は構成員
- ・公共的団体等の代表者又は構成員
- ・関係行政機関の職員
- ・前各号に掲げるもののほか市長 が必要と認めるもの



うちワーキンググループ(16名)

- ・民間事業者
- 庁内関連部課担当者

四万十市告示第62号

四万十市まちなか再生検討会設置要綱を次のように定める。 平成29年8月3日

四万十市長 中 平 正 宏

四万十市まちなか再生検討会設置要綱

(設置)

第1条 本市の小京都としての歴史、文化を有する中心市街地(以下「まちなか」という。) の再生について、行政に対する民意を把握し、今後の施策に生かすことを目的として四 万十市まちなか再生検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(会の議題等)

- 第2条 検討会は、次の各号に掲げる事項について課題として、討議等を行うものとする。
 - (1) まちなかの景観と文化の醸成に関すること。
 - (2) まちなかの道路と交通に関すること。
 - (3) まちなかの賑わい創出に関すること。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、検討会の目的達成に必要な事項に関すること。

(構成員)

- 第3条 検討会は、まちなか再生に関してよりよい提言と意見が期待できる次の各号に掲 げる者のうちから構成する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 市民団体等に属する者
 - (3) 公共的団体等に属する者
 - (4) 関係行政機関の職員
 - (5) 副市長
 - (6) 市職員(副市長を除く)
 - (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの
- 2 市長は、検討会の構成員(以下「構成員」という。)として前項第1号から第4号まで の候補者を選出する場合については、当該候補者に対して構成員として参加することに ついて文書を持って依頼したうえで、その者からの承諾書をもって選定するものとする。 (会長及び副会長)
- 第4条 検討会には、会長及び副会長各1名を置き、会長は構成員の互選によって定め、 副会長は副市長の職にある者をもって充てる。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務 を代理する。

(会議)

- 第5条 検討会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し会務を進行する。
- 2 会議には、会長が認めるところにより必要に応じ、構成員以外の者に対して会議への 出席を依頼し、助言を求めることができる。

(ワーキンググループ)

- 第6条 会長は検討会の事務を処理するにあたり、必要な事項を検討するため、ワーキンググループを設置することができる。
- 2 ワーキンググループは、市長が本市のまちなか再生に資する団体等に所属する者及び 市職員から候補者を選出し、その者から承諾を得ることにより選定した者(以下「グル ープ構成員」という。)をもって組織する。
- 3 ワーキンググループは、検討会の副会長が必要に応じて招集する。
- 4 ワーキンググループには、座長及び副座長各1名を置き、座長は副市長の職にある者 をもって充て、副座長はグループ構成員の互選によって定める。
- 5 座長が会務を総理し、副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 ワーキンググループには、座長が認めるところにより必要に応じ、グループ構成員以 外の者に対して出席を依頼し、助言を求めることができる。

(出務に係る謝礼金)

第7条 構成員及びグループ構成員は、市長の依頼に基づく協力者として取り扱い、会議への出務に対しては、1日当り5千円の謝礼金のほか、必要に応じて四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例(平成17年四万十市条例第35号)に準じて算出する旅費相当額を支出するものとする。ただし、関係行政機関に属する者及び市職員にあってはこの限りでない。

(事務局)

- 第8条 検討会及びワーキンググループの事務局は、都市計画の事務を所掌する課に置く。 (その他)
- 第9条 この告示に定めるもののほか、検討会及びワーキンググループの運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
 - (この告示の失効)
- 2 この告示は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

四万十市まちなか再生検討会構成員名簿(上段:新、下段:旧)

NO.	所 属	氏名	3
1	一般社団法人四万十市観光協会 理事	佐田 博	(会長)
2	四万十市副市長	金納 聡志	(副会長)
3	独立行政法人 国立高等専門学校機構 高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科助教	北山めぐみ	
4	国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所 事業対策官	山﨑 太志 古澤 弘行	
5	高知県土木部幡多土木事務所 技術次長	近藤 雅道	
6	中村商工会議所 専務理事	佐伯 達雄	
7	四万十市区長会中村地区区長会 会長	山﨑 聰	
8	四万十市商店街振興組合連合会 代表理事	土居 愛明	
9	四万十市の道路整備を進める女性の会 副会長	稲田 玲子	
10	四国電力株式会社 送配電カンパニー中村支社 ネットワークサービス部長	伊藤 公二 森岡 隆久	
11	郷土史家	橋本 勝幸	
12	四万十市地震防災課長	桑原 晶彦	
13	四万十市企画広報課長	田能 浩二	
14	四万十市財政課長	町田 義彦	
15	四万十市観光商工課長	朝比奈雅人 山本 牧	

四万十市まちなか再生ワーキンググループ構成員名簿(上段:新、下段:旧)

NO.	所 属	氏	名
1	四万十市第二副市長	金納 聡志	(座長)
2	一般社団法人中村青年会議所 理事長	山沖 直樹 青木 孝寿	
3	四万十市商店街振興組合連合会 会計理事	右城 一仁	
4	中村子ども劇場 運営委員	大杉 由紀	
5	四万十市行政女子プロジェクトチームアドバイザー	寺尾 光加	
6	社会福祉法人四万十市社会福祉協議会 総務·地域課 地域係主任	今村 清	
7	四万十市地震防災課 地震防災係長	有光 浩	
8	四万十市企画広報課 企画調整係長	稲田 智洋	
9	四万十市企画広報課 広報統計係長	梶原 香 武田 千尋	
10	四万十市財政課 財政係長	村松 大 竹本 志郎	
11	四万十市高齢者支援課 介護保険係長 四万十市保健介護課 課長補佐兼介護保険係長	武田 千尋 中田 智子	
12	四万十市観光商工課 観光係長 四万十市観光商工課 観光係(ANA 総研四万十市駐在員)	永田 恭子 来住 裕子	
13	四万十市観光商工課 商工・雇用対策係長 四万十市観光商工課 商工・雇用対策係 主査	新玉 康之 小栗 史也	
14	四万十市まちづくり課 計画係 技幹	太田 可鈴	
15	四万十市子育て支援課 保育係長 四万十市福祉事務所 保育所係長	田村 典義	
16	四万十市生涯学習課 社会教育振興係長	川村 慎也	

(3)検討会·WG 会議の開催概要

No.	開	催日時・場所・参加者	検討事項
	第1回	平成 29 年8月 22 日(火)	・検討会の目的及び役割
	検討会	: 6F 議員協議会室	会長の選定
1		• 検討会構成員 12 人	• 景観整備による効果について
		• WG 構成員 11 人	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 課長補佐 大木 雄介 ・小京都の歴史・文化について 四万十市生涯学習課 社会教育振興係長 川村 慎也 ・これまでの取り組みと今後の方向性
	第1回	平成 29 年 10 月 3日 (火)	・構成員紹介
	WG 会議	6F 議員協議会室	・検討会・WG の目的及び役割
2		• WG 構成員 14 人	・これまでの取り組みと今後の方向性
		・アドバイザー(北山助教)	・各グループ作業
			① 今後「まちなか」に求められるもの 「まちなか」の課題、良い景観と空間(手法)、未 利用地の活用(四国銀行跡地など)② 対象範囲・各グループの結果報告
	第2回	平成 29 年 11 月1日(水)	• まち歩き
	WG 会議	3F 303.304 会議室~現地	テーマ 「中村にみるエリア特性と景観の"らしさ" を見つける」
		• WG 構成員 13 人	【A グループ】
3		・アドバイザー(北山助教)	現在の景観にみる中村らしさとにぎわい空間 (商店街・生活空間コース:北山助教)
			【Bグループ】
			歴史からみる中村らしさ (史跡・情景コース:川村係長)
			・各グループの結果報告
	第2回	平成 29 年 12 月 1日 (金)	検討経過について
	検討会	6F 議員協議会室	第1回検討会の意見(平成29年8月22日) 第1回WG会議(平成29年10月3日)
4		• 検討会構成員 13 人	第2回 WG 会議(平成29年11月1日)
			・今後の論点について
			課題の整理 まちなか再生の方向性と具体施策の検討
-			対象範囲
	第3回	平成30年1月10日(水)	検討経過のまとめ
	WG 会議	3F 303.304 会議室	各グループ作業 【時間軸とまちなか再生の目標】
5		・WG 構成員 13 人	高速道路の延伸など時間軸を踏まえて、「いつ」「誰
		・アドバイザー(北山助教)	が」「何を」するのかの案を深める。また、そのた めに必要となる準備や検討事項を明確にする。
			・各グループ結果報告

	第4回	平成30年3月2日(金)	・小京都中村ジュニアタウンプロジェクト
6	WG 会議	四国銀行跡地 ・WG 構成員9人 ・アドバイザー(北山助教) ほか高知高専生徒4人	対象:市立中村小学校6年生 主催:四万十市の道路整備を進める女性の会協力:トレイルバックス 代表 仲間 浩一 後援:一般社団法人 四国クリエイト協会 跡地の活用のアイデアを計画図を基に、段ボールなどを使って制作し公開プレゼンテーション
	第3回	平成30年3月27日(火)	WG 検討内容について
7	検討会	3F 303.304 会議室	•「小京都中村ジュニアタウンプロジェクト」
		• 検討会構成員 14 人	の報告
		• WG 構成員 11 人	今後のスケジュール
	第4回	平成30年10月1日(月)	・検討会報告書(素案)について
8	検討会	3F 防災対策室	・まちなか地域資源発見ワークショップの実施につ
		• 検討会構成員 15 人	いて
	第5回	平成31年2月22日(金)	・検討会報告書(素案)について
9	WG 会議	6F 第 1.2 委員会室	・地域資源調査について
9		• WG 構成員9人	
		・アドバイザー(北山助教)	
	第6回	平成31年3月22日(金)	・各事業の目標像と、まちのイメージとのつ
(10)	WG 会議	3F 防災対策室	ながり
		• WG 構成員 10 人	・効果的な体制づくり
		・アドバイザー(北山助教)	
11)	第5回	平成31年3月26日(火)	・検討会報告書(案)について
	検討会	3F 防災対策室	
		• 検討会構成員 12 人	

① 第1回まちなか再生検討会のまとめ

第1回検討会は、平成29年8月22日に開催され、各構成員23人が参加した。そのなかで当検討会の設立の目的や役割を確認した後、国土交通省都市局の大木課長補佐より「景観整備による効果」について、また、市生涯学習課の川村係長より「小京都の歴史・文化」について講演があった。





(第1回検討会の様子)



(H29.8.23 高知新聞)

議題1:誰のための「まちなか再生」とするか?

【検討会構成員意見】

- ・観光客を楽しませるためには、まず『地元住民』が楽しめることが必要。
- 『地元住民』が好きになるまちをつくることが基本であり、併せて自然に人が集まる場所をつくるのが良いのでは。
- ・市街地は衰えており、高齢化も著しい。住民目線による長期的な計画もよいが、時間 が経過しすぎると状況が変化して再度検討が必要となる可能性がある。『住民』と『観 光客』の観点で計画することが重要ではないか。
- 基礎になるのは『住民目線』であり、そこに観光を加え PR する。
- 全国事例でもそうだが、住民満足度なくして観光は発展しない。

など



検討結果:基本的に住民目線でまちなかの再生を考え、観光客誘致にも繋げていく。

議題2:検討する「対象範囲」はどうする?

【検討会構成員意見】

- ・小京都まちなみ基本計画の区域は広すぎる。また、過去の経過も踏まえ、住民の理解 を得られるかが重要。(天神橋、一条通りあたり)
- 史跡等やポイントとなる場所を考慮した区域設定が必要。
- これまでの経過及び現状を考えると、これがラストチャンスで結果が求められている ことを認識し、住民がどこに愛着をもっているかを把握することが重要。
- ・住みやすいまちづくり、線引きしすぎず住民が面白さを発見できるようなまちが魅力 的と考える。そのなかで、重点的に取り組む区域やそれ以外の区域など設定する工夫 も必要。 など



検討結果:検討会での意見を含め、WGで検討し次回報告する。

議題3:今後の方向性については?

【検討会構成員意見】

- ・夜間の飲食では「まちなか」まで来ることが多いが、それ以外では呼び込めていないのが現状。今後はアクセス性や景観整備を含め、いかに「まちなか」に呼び込めるかが重要。
- ・これまで規制を設定することなく、補助金もない制度で取り組んできた。今後のファ サード整備においてはソフト、ハード両面において、金銭的な補助も視野に入れるべ き。
- 無電柱化の実現には様々な手続きがある。コストなども考慮し今後は実現可能な場所 の選定が必要。場合によっては地中化以外の方法も検討すべき。
- ・太陽館跡地は天神社が所有している。天神社としても今後のまちづくりに寄与するような利用を考えている。 など



検討結果:検討会での意見を含め、WGで意見収集し次回報告する。

② 第1回まちなか再生WG会議のまとめ

検討会での意見を受け、平成 29 年 10 月3日に開催された第1回 WG 会議では、構成員 14 人が参加した。各班(1~3 班)に分かれワークショップ形式による検討を実施した。







(第1回WG会議の様子)

テーマ: まちなかに求められるもの・対象範囲の検討

【1班:WG 構成員意見】

~まちなかの課題について~

- ・人に対して飲み屋、整体、歯科医院、学習塾の数が多い。
- 専門店が減っている。
- ・木陰で休めるような雰囲気の良い空間(娯楽スペース)が少ない。
- ・お土産屋がなく、また入るきっかけを与えるような雰囲気が必要。
- •昔の話をしてくれるなど、地域の名物おじさんのような人がいなくなった。 など

~良い景観と空間(手法)について~

- ・ 絵になる、緑あふれる憩いの空間。
- ・老若男女(特に子ども)が楽しめる空間。
- ・流行に敏感な学生が行きたくなる景観。 など

- ・ミニ図書館を公園に設置⇒不要になった本を自由にBOXに入れる。
- 子どもが遊べるような空家利用。(かくれんぼ、お化け屋敷など)
- 子どもが遊べるように一部を歩行者天国。
- セグウェイを利用できる道路整備。(中村駅~まちなか)

~未利用地の活用(四国銀行跡地)について~

- 大きい立体駐車場。(一部の通りを歩行者天国化するためにも必要)
- 観光案内所。
- ミニシアターや自由なカフェスペース、イベント広場。
- 大学ゼミの拠点。(地元の子どもたちと連携した取り組み) など

~対象範囲の考え方について~

• 一条通から天神橋、東下町周辺。

【2班:WG 構成員意見】

~まちなかの課題について~

- ・ 商店街に人が少なくなった。(中心地としての役割が郊外化)
- ・夕食などのための飲食店は多いが、昼食などに出かけたくなる飲食店が少ない。
- 子どもの遊び場が少ない。
- 「小京都」のイメージが見えない。など

~良い景観と空間(手法)について~

- ・木材を多用するなど、雰囲気の良い統一されたまちなみ。
- 古い建物をリノベーションして「小京都」を演出。
- 日中、高齢者がゆっくりできるようなスペース。
- ・子ども連れにやさしい広い道路や歩道。
- ・とりあえず天神橋を目指す、と思える空間を。
- 和の業種を増やす。 など

~未利用地の活用(四国銀行跡地)について~

- 太陽館、旧土豫銀行跡地を結ぶ空間の利用。
- 案内所と地元商店をまとめたような施設。(ひろめ市場のようなイメージ)
- ・観光協会に案内してもらうことで、観光地の雰囲気になるのでは。
- スターバックスなど、ゆっくりできる空間。

~対象範囲の考え方について~

・市役所周辺の店舗が多い地域を中心に、まちなかと郷土資料館とつながるような範囲

【3班:WG 構成員意見】

~まちなかの課題について~

- ・憩いの場所、遊べる場所がない。
- ・駐車場が少なく、まちなかに寄りにくい。
- ・商店街周りに店舗はあるが、わざわざ寄りたくなるような魅力ある店が減っている。
- ・お店の情報発信が少ない 何を売っているのか分からない。
- ・現在のまちは「和」というよりは「洋」に近い。 など

~良い景観と空間(手法)について~

- 「小京都」を求めることが良い手法なのか。(現在あるものを評価し、活かすことが大事)
- ・四万十川の景観と絡めながら、「和風モダン」などのイメージで整備。
- ・子どもが自然に集まる場所。
- インスタ映えするモニュメントの設置。

~未利用地の活用(四国銀行跡地)について~

- ・旧土豫銀行跡地の魅力を引き立たせる連携した空間。
- 民間企業同士のやり取りもよいのでは。(マルナカの駐車場にするなど)
- ・子どもが遊べ、大人が安心してゆっくりできるコミュニティースペース。
- ・市ならではのものを販売する店、映画館。
- 「そこに行かないとない」というものがなければひとは集まらない。

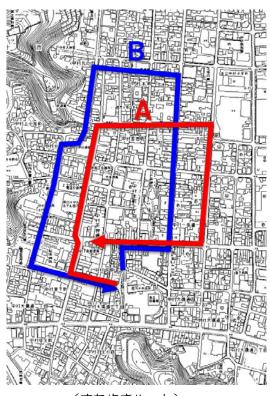
~対象範囲の考え方について~

・生活圏の観点で大きな範囲とし、商店街を中心にして主要な通り。(京町、大橋通、天神橋、一条通、東下町、栄町)を重点地域とする。

③ 第2回まちなか再生 WG 会議のまとめ

第1回 WG 会議に引き続き、平成 29 年 11 月 1 日に開催された第2回 WG 会議では、構成員 13 人が参加し、各グループ(A・B)に分かれ「まちなかの魅力を再発見」するためのまち歩きを実施し、対象範囲案をまとめた。

テーマ:「中村にみるエリア特性と景観の"らしさ"を見つける」









(まち歩きルート)

(まち歩きの様子)

≪Aグループ≫ いまの景観にみる中村らしさとにぎわい空間



(A グループの意見発表)



(A グループ成果)

【A グループ: WG 構成員意見】

- ・建物の統一感はないが一つの特徴で多様性に富んだまち。
- ・街路灯は通りで統一するなど各所で特徴がある。
- ・レトロな文字、板壁、レンガ、トタンなど。
- ・路地に入るとステンドグラスなど面白い。
- 一条通など、東西南北すべてに山が全てに見える(碁盤の目)まちなみが整っている。
- ・緑がもっとあったらよい。
- ・立ち止まれる場所が「天神橋通り」にあったらよい。
- ・歩行空間が狭いので、散歩しやすい道路整備を。
- ・旧土豫銀行、四国銀行等、拠点となりえるところを重点区域としてゾーニングして集中的に投資をする必要がある。 など



(A グループがまち歩きで撮影)

≪Bグループ≫ 歴史からみる中村らしさ





(B グループの意見発表)

(B グループ成果)

【Bグループ:WG構成員意見】

- ・様々な場所で歴史の跡がみられたが、歩行者が少ないうえ、注意してみなと気付かないなど、認知されにくい環境となっている。
- 古地図と見比べて歩くと、色々なことを発見できるので観光にも活かせるのでは
- ・ 京町は公家がつくった大通りで町民が住み、一方、横町は武士がつくった通りで武士 が住んでいたなど、昔は身分で住むところが違うことがわかった。
- ・現在は身分で分かれているのではないが、エリアによって昔と同じように公的な建物 や商店等の配置は受け継がれているのがわかった。
- 各通りによって用途が違い、大橋通も中村に来る出入り口で、大きなエリアの中で発展していった。
- ・受け継がれてきた風土を継承しているものなので、商業エリアの位置的なものは残して継承するなどの再生をしていけばよいと思う。
- 特別な人は漆喰などを用いた建物だったが、町民は板塀が多く木の文化として継承していった。 など















(Bグループがまち歩きで撮影)

まち歩きのまとめ

- ・対象範囲を考える話から、本日歩くことで、公家の時代から昭和など色々な時代にまつわる具体的な言葉や素材が多く抽出できた。広域は難しいので重点的な区域がどういう効果を持って動くべきかが見えてきたのでは。
- ・まちなかに集まる人が、お昼やお茶をしたあとに少し歩いてみようと思う通り、また、子ども達が学習のなかで歴史、文化に目を向けた軸の歩き方などを踏まえ、幅広い世代に愛されるまちを長期的にデザインしていくことが大切。
- ・「中村らしさ」を決定するには目に見えているところだけではなく、まちを形成する建物等 の背景をしっかりと見極めることが必要。 気候や時代背景など踏まえ「中村らしさ」を選 択するため、今後は「見えないもの」を調査しまとめる作業が必要となる。
- ・まちなみ整備を進めるうえでは、パターンランゲージを用いて、色々な言語でガイドラインをつくっていくことも手法の一つである。

④ 第2回まちなか再生検討会のまとめ

平成29年12月1日に開催された第2回検討会では、構成員13人が参加し、WG会議で検討した経過を説明するとともに、当検討会おける今後の論点を審議した。そのなかで、課題の整理、再生への方向性と対象範囲を決定した。



(1) 課題の整理

- ・商店街に人が少なくなった。(中心地としての役割が郊外化)
- 昔の話をしてくれるなど、地域の名物おじさんのような 人がいなくなった。
- 夕食などのための飲食店は多いが、昼食などに出かけたくなる飲食店が少ない。
- ・人に対して飲み屋、整体、歯科医院、学習塾の数が多い
- 専門店が減っている。
- ・商店街の周辺に何があるか分からない。
- ・商店街周りに店舗はあるが、わざわざ寄りたくなるよう な魅力ある店が減っている。
- お店の情報発信が少ない 何を売っているのか分からない。
- お土産屋がなく、また入るきっかけを与えるような雰囲気が必要。
- ・子どもの遊び場が少ない。
- ・ 憩いの場所、遊べる場所がない。
- ・木陰で休めるような雰囲気の良い空間(娯楽スペース)が少ない。
- ライフスタイルの中でまちなかを楽しむ時間が足りていない。
- •「小京都」のイメージが見えない。
- ・現在のまちは「和」というよりは「洋」に近い。
- ・まち全体の統一性よりも界隈ごとの特性。
- ・まち全体の老朽化。など
- 中心地としての役割が郊外化。
- 駐車場が少なく、まちなかに寄りにくい。など

ソフト面の課題

市民が自然と集まるような 日中の商店街の 魅力創出と情報発信

多様な年齢層にとっての 憩い・遊びの場

ハード面の課題

景観イメージの曖昧さ

アクセス条件

(2) 方向性と今後の具体施策検討

ソフト面の課題

市民が自然と 集まるような 日中の商店街の 魅力創出と 情報発信

多様な年齢層 にとっての 憩い・遊びの場

<整備手法案>

- 和の業種を増やす。
- ・ミニ図書館を公園に設置⇒不要になった本を 多様な年齢層がコ 自由に BOX に入れる。
- 子どもが遊べるような空家利用。(かくれん 単び、遊びを得る ぼ、お化け屋敷など)
- 古い建物をリノベーションして「小京都」を 空間づくり 演出。
- 子どもが遊べるように一部を歩行者天国。
- ・セグウェイを利用できる道路整備。(中村駅: 魅力的な民間店 ~まちなか)
- 無電柱化。 など

<未利用地の活用>

- 観光協会に案内してもらうことで、観光地の 雰囲気になるのでは。
- ・案内所と地元商店をまとめたような施設。(ひ) ろめ市場のような)
- 市ならではのものを販売する店、映画館。
- 「そこに行かないとない」というものがなけ ればひとは集まらない。
- スターバックスなど、ゆっくりできる空間。
- ミニシアターや自由なカフェスペース、イベ ント広場。
- 子どもが遊べ、大人が安心してゆっくりでき るコミュニティスペース。
- 大学ゼミの拠点。(地元の子どもたちと連携 した取り組み) など

ミュニケーションや ために集まる公共

観光客にとっても



ハード整備に先駆 けたソフト(人の流 れづくり)の具体的 な方策

重点区域における 事業的展開

ハード面の課題

景観イメージの 曖昧さ

アクセス条件

<景観イメージ>

- 木材を多用するなど、雰囲気の良い統一され たまちなみ。
- 絵になる、緑あふれる憩いの空間。
- 流行に敏感な学生が行きたくなる景観。
- •とりあえず天神橋を目指す、と思える空間を。!
- •「小京都」を求めることが良い手法なのか。 「中村らしさ」が重要では。(現在あるものを 評価し、活かすことが大事)
- ・四万十川の景観と絡めながら、「和風モダン」 のイメージで整備。 など

骨格としての小京 都と今ある景観の 評価



くゾーニング>

- 太陽館、旧土豫銀行跡地を結ぶ空間の利用。
- ・大きい立体駐車場。(一部の通りを歩行者天 国化するためにも必要)
- 子ども連れにやさしい広い道路や歩道。

長い時間軸で捉え た風景づくり

歩行者と車の適切 なゾーニング

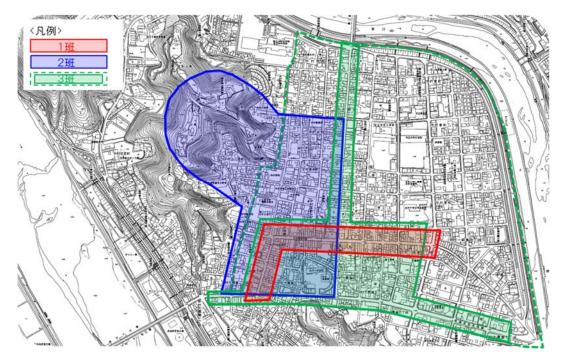
(3) 対象範囲の設定

(対象範囲の考え方)

WG 会議の各班のそれぞれ視点から、範囲の大きさに違いはあるものの、いずれも 今後のまちなか再生にとって必要な要素と繋がりが存在する。

1班:商店街を重視 2班:史跡が多く存在する歴史・文化を重視

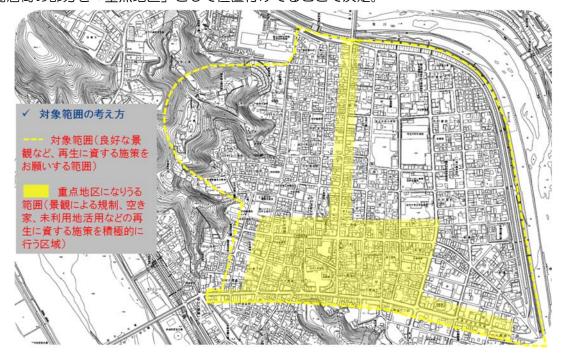
3班:学校や病院などを含む、日常生活を重視(商店街を重点地区)





(対象範囲の決定)

上記たたき台を基に、検討会で審議した結果、対象は大きな範囲とし、各班で重なる 商店街の部分を「重点地区」として位置付けてることで決定。



【第2回検討会:検討会構成員意見】

~住民生活の向上を目指しながらも観光の視点も大切に~

- 高速道路延伸を考えると観光も優先的に考えるべき。
- まちなかには観光案内所がないので四銀跡地に総合的案内所を作ってはどうか。
- ・サンリバー四万十のレンタサイクルでは、まちなかより佐田方面へ乗っていく人が多い。まちなかへの誘導が必要だが、赤鉄橋の交差点が狭くうえ、百笑堤防上の一方通行は不便である。(現状ではサンリバー四万十が観光の拠点)
- 車をまちなかへ入れるのか、入れないのかの誘導計画が必要。

~多様な世代が市街地に足を運ぶ仕組みを~

- せせらぎ水路など、これまで景観に配慮した施設が利用されていない。
- ・スマートフォン、ゲーム世代の子どもがただの広場に集まるのか疑問であり、人が集まるような魅力づくりが必要。
- 一條大祭時には多くのひとが集まる。
- ・学生(高校生)や病院へ来る人を商店街に引き込みたい。行政施策による投資の推進を図るべき。
- ・現在は郊外で買物したほうが効率的で、子どもが遊べるスペースもある。まちなかに は家族で遊べる場所がない。
- 子どもが集まる場と情報が必要であり、市民の声(意見)、特に子どもの声を聞くべき。
- ある町では小学5、6年生を対象に「地域の語り部」案内により、まちなかを見る取組を行っている。

~過去の取り組み検証と、一過性でない継続的な取り組みを~

- ・意匠家屋の表彰制度が続いていれば一定の景観は形成できたと思う。地道ではあるが 制度の検証や復活が必要。
- お金を出してでもハード整備したいとの声はあったが、実際にまちなかを歩いたことがない人も多く、まちをしっかり見直すべき。
- ・ハリボテにならない本物の価値を持った、中村ならではの建て方やデザインを考える 必要がある。



検討結果:課題の整理・方向性・対象範囲は概ね了承。

今後、具体な施策検討及びスケジュールを提示。

⑤ 第3回まちなか再生 WG 会議のまとめ

第2回検討会の意見を受け、平成30年1月10日に開催された第3回WG会議では、構成員13人が参加し、時間軸を踏まえ、「いつ」「誰が」「何を」するか。また、目的を達成するための準備や検討項目を明確する作業を実施しました。



テーマ:時間軸を踏まえ、「いつ」「誰が」「何を」するか

【1班:WG構成員意見】

- ・最終的(高速の延伸時)には、まちなかに人が増えていなければいけない。その点を 踏まえ、何をしていかなければならないのかを検討する。
- 「いいものを安く手に入れる」では、都会には及ばないため、売り手の魅力、そして 魅力的な人間性(をもった人々)が必要となる。
- ・魅力のあるお店や人を掲載したパンフレットを作成する。
- ・重点地区の商店街では、雨の日でも子どもたちが遊べるような場所をつくる。
- ・民間の取組みとして、駄菓子屋さん、お化け 屋敷など、空き家を利活用する。
- ・空き家を活用するためには、耐震化などの改修が必要となる。
- 最終的には、空き家を民泊施設として活用していく。
- ・民間の他団体との連携も深めていく必要がある。 など

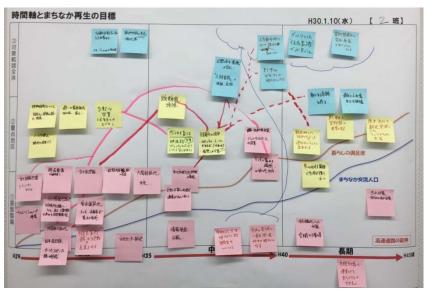




【2班:WG構成員意見】

- ・将来的にどのようなまちになったら良いかを念頭に検討する。
- どんなまちなのか、を住んでいる人たちがうまく共有する必要がある。
- 広域的な視点で「自分たちのまちはこんなまち」を共有し、それを長期的なスパンで 実現する。
- ・商売のまちらしい、週末に人が集まるような魅力的な店舗がある商店街を目指す。
- ・観光地として、四万十川だけでなくまちなかの観光をうまく実現し、歴史・文化を観 光資源にする。
- 高齢化が進行する中で、歩いて回れるまち、歩ける範囲で生活が成り立つような小さな(コンパクトな)まちづくりを。
- ・空き家、空き地を駐車場や、子ども、お年寄りが気軽に使えるコミュニティスパースをつくり、 そこに子どもの居場所やお年寄りの役割をつくることで、中村の文化を伝える場にしていく。
- ・駐車場のような歩き始めるスタート地点をつくることが、中心市街地でおこなわれて いる日曜市などの催しに足を運んでくれるきっかけになるのでは。
- ・商店で実際にお客さんと接するひとのホスピタリティを高め、上手に商売できる人材を育成することで、魅力的なお店に近づくことができる。
- ・郷土資料館などで市の文化・歴史を広く伝える努力をし、学校や地域と連携すること
- ができれば、資料館の展示自体に市民が参加 していくようになる。独自の調査すること や、中村らしさの根拠を見つけるきっかけと なり、みんなが共有する文化の精度が上がる とともに、持続性のあるものになる。
- ・安心、安全のために、地震や洪水対策などの 基盤整備を進めていくが、結果的にその他の 目標と連動し繋がっていく。 など





第3回 WG 会議の成果:時間軸とまちなか再生の目標

	・観光看板の統 郷土資料館を核とした歴史、文化の啓発 ・無電柱化計画の作成	・無電柱化(まらなかの一部) ・文化センター等の複合施設(短~中期) ・まちなかの固定資産税の減免	・コンパクトなまちの実現 高速道路の延伸
①基盤整備	暮らし、文化・観光・景観 ・地域資源調査 ・中村らしいファサード整備の指針の作成 ・観光ガイドの養成 ・回遊性を図ったまち歩きルートの作成	・ファサード整備にかかる補助等の推進 ・情報発信の強化 ・新中心市街地活性化計画の策定(短~中期) ・無電柱化(まちなかの一部)	・ファサード整備にかかる補助等の推進 ・情報発信の強化 ・無電柱化(まちなかの一部) ・まちなかの洪水対策
	道路・交通 ・安全な歩道整備(通学、通勤、観光客) 京町通・一条通など ・側溝整備(蓋をかける) ・利用しやすいバスの運行	・ICからまちなかへのルート整備(中~長期) ・ICからの進入を考慮した駐車場整備	・大士〜四万十までの高速道路整備 ・道の駅の整備 ・ICからまちなかへのルート整備(中〜長期)
	・コミュニティカフェ ・オャレンジショップ ・JT跡地→保育所 ・愛育園跡地→高齢者と子どもの空間 ・四国銀行跡地→駐車場、オープンスペース	・空き家活用の助成金による推進 ・四国銀行跡地→公園、情報発信拠点整備 ・回遊性を考慮した駐車場整備 ・独居世帯の対策 (コミュニティスペースの活用)	・空き家活用の助成金による推進 ・回遊性を考慮した駐車場整備 ・独居世帯の対策 (コミュニティスペースの活用)
25 - 6	空き家・未利用地の活用		要らしの満足度 まちなか交流人口
②重点地区	暮らし・文化・観光・景観 ・商店街における魅力ある人たちのパンフレットつくり(顔がわかる商店街)・気軽な学童(高齢者と子どものコミュニティ)・SNSで話題となる場所、建物の調査	・感性を育てる学童の運営 ・後継者と次世代リーダーの育成 ・アーケードの改修 ・椅子などの休息場所の設置 ・歩行者天国 ・空き店舗の有効利用 ・愛想のある商売人の育成(日曜市の活用)	・景観形成が実現された通り ・まち歩きガイドの推進 ・歩いて暮らせる生活の確保 ・歴史、文化を資源としたツーリズムの成立 ・雨の日の遊び場整備 ・週末に人が集まる商店街
彰 一 一 一	空き家・未利用地 ・各跡地活用の企業誘致 ・空き家バンクの加入	・ライフスタイルの提案・冊子づくり ・笑顔、会話を重視した人材育成研修 ・小京都として語れる人の拡充 ・小京都としてザックリとした「市民意識」 の共有	・資料館展示に市民参画できるようになる
③ 対 象	暮らし・文化・観光・景観 ・自宅の積極的な耐震化 ・おせっかい人の紹介 ・川ガキ体験 ・積極的なJC加入(若い人達の意見交換)	・駄菓子屋の復活・空き家のお化け屋敷イベント	

⑥ 第4回まちなか再生 WG 会議(小京都中村 JTP)のまとめ

これまでの検討会や WG 会議のなかで、「将来を担う子どもたちの意見を参考にしたい」との意見があった。そこで、平成 30 年3月2日、四万十市の道路整備を進める女性の会が主催する「小京都中村ジュニアタウンプロジェクト」に参加・協力することとなった。このプロジェクトを通じ、子どもたちが考えるまちの将来像を発見するため、WG 構成員 13人、また、北山アドバイザーのもと高知高専生徒4人が参加した。まちなか再生のポイントとなる四国銀行跡地の活用策について、最終的に現地で制作・発表を行った。

(主催者)

・四万十市の道路整備を進める女性の会

(対象)

・四万十市立中村小学校6年生1組・2組の児童(合計45名)

(目的)

・中心市街地にある旧四国銀行跡地の敷地を題材として、総合の時間の授業を活用する ことにより、現在四万十市が抱える4つの課題に応じた子供たちの目線での解決方法を 考案、現場作業を通じて制作・発表する。

(企画・運営・講師)

- ・仲間浩一(なかま・こういち) 風景通訳家 54 歳 トレイルバックス(個人事業主・福岡県古賀市) 代表 文化的景観の保全活用を通して、地域の景観資源の調査、景観に関わるインタープ リターの育成、地方公共団体の景観政策、地域計画行政、ツーリズム施策の支援を行 なっている。
- ・尾方孝弘(おがた・たかひろ)建築家 48歳NPO法人九州コミュニティ研究所(福岡県福岡市) 副理事長日本キチ学会 代表

都市における居住環境形成やコミュニティデザインを目指して、住民や子供たちを 主役にした地域イベントの企画や空間づくりのワークショップを実践している。

(プロジェクトの実施プロセス)

・第1回小学校授業:平成30年1月25日(木) 開催場所:四万十市立中村小学校 取り組みの説明・グループ分け・指令書 の配布・ 宿題の作業指示



-指令書-

4500 x 9000 の空間に

お年寄りや子ども違が仲良く 集うことが出来る「交流の場」を 考えよう!



四万十市の文化

お祭り (イベント)

*チーム以外の人には、指令内容は秘密にして下さい!

-指令書-----

4500 x 9000 の空間に

お年寄りや子ども達が仲良く 集うことが出来る「交流の場」を 考えよう!



四万十市の名産品

新しいお祭り (イベント)

*チーム以外の人には、指令内容は秘密にして下さい!

-指令書-

4500 x 9000 の空間に

大きな災害時を予想して みんなの役に立つ「防災の場」を 考えよう!



四万十市の昔話 (災害の話) これから起る災害

*チーム以外の人には、指令内容は秘密にして下さい!

-指令書-

4500 x 9000 の空間に

災害が無い時でも みんなの役に立つ「防災の場」を 考えよう!

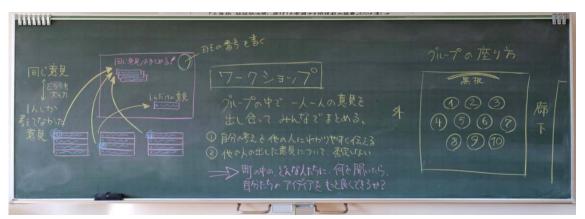


四万十市の昔話 (災害の話) 防災教育

*チーム以外の人には、指令内容は秘密にして下さい!

(子どもたちに与えられた指令書)

・第2回小学校授業:平成30年1月26日(金) 宿題の整理・各班の課題や取り組み方針の整理 各グループ(全10)の担当場所の決定・作業現場の見学と現地レクチュア

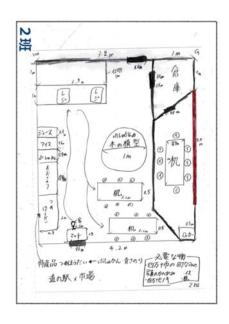


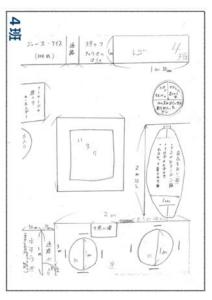


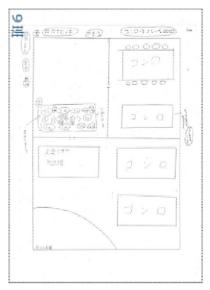


(板書で方法、作業の手順とルールを説明後、各グループで意見整理、現地訪問)

・第1回~3回 課題添削 取り組み方針と空間イメージ、場所作りの原案、場所作りの修正案に対するコメント 返送(全10グループ)







・場所作りの最終案決定:平成30年2月27日(火) 各班に与えられたスペースは4,200×8,400、碁盤目状の通りとし、真ん中の横通りを「小京都通り」と位置付けるとともに、ミニ四万十川を流します。



・第3回小学校授業:平成30年3月1日(木) 実地作業のスケジュール説明、作業の注意事項伝達、制作内容の発表方法について 説明・発表の準備作業





(各グループの発表練習)

・第4回小学校授業:平成30年3月2日(金) 現地実地作業+防災食体験+制作内容の発表と講評





4班

「四万十市に遊びに来た人がお土産を買いそうな商業の場」X「四万十の名産品・四万十市の歴史」



写真30・31 4班の発表と説明パネル

調理場を中心に置いた特徴的な空間レイアウトが目を引く。ひとつひとつの設備に込められた イメージ、期待している機能が具体的であり、6班との間に設けられたミニ四万十川の水路を提 案の中に上手に取り込んで活用していることがわかる。居心地をイメージさせるための細かい造 作にも工夫が多い。



⑦ 第3回まちなか再生検討会のまとめ

平成30年3月27日に開催した検討会では、WG会議で検討・整理した時間軸とまちなか再生の目標、また、小京都中村JTPについて説明を行った。検討会構成員14人、また、WG構成員11人が参加し、これまでの成果と今後の展開について審議した。



(1) とりまとめ成果(案)

平成31年度以降の景観・無電柱化などに係る計画策定のための「たたき台」とする。

・中村らしい景観づくりの方針、未利用地の活用の方針

など

(2) 今後の展開(案)

- ・平成30年6月頃~まちなか再生に向けた地域資源調査を実施。(平成31年3月頃 ~調査の内容を受けて、たたき台に加える)
- ・ 平成 31 年度以降~四万十市景観計画の改訂(中心市街地を追加)
- ・ 平成 31 年度以降~四万十市無電柱化計画の策定 など

【構成員意見】

- ・本検討会の意見や検討内容が今後市の様々な計画や施策に浸透していくよう関連付けたい。今後、各施策との繋がりを具体化していくために、商店街の方々とより一層協力していきたい。
- 無電柱化計画においては、公的な協議会があり、事前に訴状をあげる必要があるので、 そのことを踏まえ検討を進めていく。
- 各施策の短期~長期の目標について、今後は情報共有を含め、さらに精査する必要がある。
- •「市民意識の共有」がどのようなプロセスの上に成り立つのか、この時間軸には含まれている。30 年度には地域資源調査があり、その成果を地域のひとに伝えていくことや、子どもたちと意見交換をおこなう場を設けることなども重要。これらを段階的に行っていき、共有化を図りたい。
- ・特に物販では、インターネットで買い物が当たり前の時代になっており、その中で生き残るためには自分たちで手を加えた材料でものを作ることが必要。人が集まって楽しい、休憩ができるだけでは商売は成り立たず、そこに行かないと買えないものがある商店街にしなくてはならないことを考慮して検討を進めてほしい。
- ・中村地域には昔から商店街があり、そこに人が集まるという背景がある。よってまちなかと商店街は切り離すことができない関係にある。郊外の店舗との競合に対して、多くの努力をされているはずであり、その経過があって今の商店街がある。これからの検討においても、これらのことは当然考慮しなければならない。



検討結果:今回の意見を踏まえ次回、本検討会の報告書(素案)を提示し審議。

⑧ 第4回まちなか再生検討会のまとめ

平成30年10月1日に開催した検討会では構成員15人が参加し、これまで検討した内容をまとめた報告書(素案)を審議した。

- (1)検討会報告書(素案)について
- (2) まちなか地域資源発見ワークショップの実施につ



【構成員意見】

いて

報告書(素案)の指摘

- 大事なのは、最後のまちなか再生の方針(1~3)、商店街のチャレンジショップなどの支援など、現在実施している事業のバックアップなどがもう少し必要と感じた。
- ・成果内容については、決して間違いではないし、内容を修正するまでもないが、今まで議論しているなかで出し合った意見を集めて、ストレートに結論として方針をまとめているので、何となく違和感がある。しかし、最終的にはこの様なまとめ方になると思うので、この成果を次のステップに活かしてほしい。
- 事務局の説明は多岐にわたって、なかなか絞り込めていない印象がある。記述にあるように今後、市にとってやるべきことは沢山あるなか、実現可能な施策の絞り込みと、どこから手を付けていくか順位づけが必要。
- 中村は昔からのコンパクトシティで、買い物するところもあり、そのなかに住むところもある。また、碁盤目状のまちなみでどこからでも目的地に行けるなど、そういう住むところの魅力と、県外からの観光やビジネス客が来るところが一体化しているところが魅力と思うので、どこか一つということではなく、きちんとゾーニングしていきながら、方向性をはっきりさせることが大事。だからこそ、当検討会で議論したものを各課に持ってかえって施策に反映することが必要になるのでは。
- ・どれか一つに絞ったらという意見であったが、まちなかのスポンジ化対策や魅力の創出のためには、ソフト、ハードを含め住民、来訪者の様々なニーズに対応できるよう複合的なアプローチや PR が必要になると思う。

全体的な意見

- 検討会でも当初、観光客を増やすことなのか、住民目線で考えていくのかという議論 もあったが、先ほどの意見でもあったように、地元の人が魅力を感じないと、観光客 も来ないし、魅力を感じないと思っている。
- 中村のまちを売るためには、新鮮な魚や野菜などの食材がポイントだと思う。
 現在はビジネス客が多く来ており、その方などに聞くと、中村のまちは安心して飲食できる店舗が多い一方、家族で来るまちではないという意見もある。家族連れでも楽しめる資源は川遊び、磯釣り、ゴルフ等、豊富にあると思うので、PRに力を入れることが必要。
- ・郊外のスーパーでは、高齢者が集えるスペースを設置しているところもあり、コーヒーを飲みながら井戸端会議もされている。まちなかに人を呼ぶためには、このような集えるスペースと併せ、円滑な導線と駐車場の確保が必要。
- ・目に見えて変わったことがないように思うので、産業振興の観点でもスピード感をもった取り組みが必要。

未利用地

- ・他市町村と比べ本市の商店街はまだ存続できているという意見もあるが、次の世代を 考えるといつまで続くかわからない。そのなかで、四国銀行跡地の活用には期待はし ているし、地元の人が行きたいと思うところにするのが重要。
- ・四国銀行跡地の件は、商工会議所として具体的には決まっていないが、商店街の若い 人達を中心に会を発足して話し合っていく。

歴史・文化

・歴史文化の分野でみると、建物、水路、石積みなど、昔はどうであったかということを考えてまちをつくっていくことは大事なこと。そういう面では、今回の資源調査やワークショップを通じて歴史文化を知っていただくことで商店街などに拡げていく取り組みは必要と考える。

無電柱化

・電気事業者のお願いとして無電柱化の場所を決める際に、地元要望等あると思うが技術的に出来ない部分があるので、候補地については事前に相談いただきたい。



検討結果:今回の意見と地域資源調査結果を踏まえ、

最後の検討会に報告書(案)を提示し審議。

9 第5回まちなか再生 WG 会議のまとめ

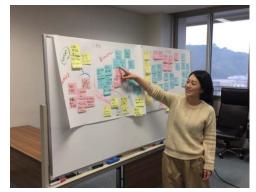
平成31年2月22日に開催したWG会議では構成員9人が参加し、報告書(素案)における検討会での意見・指摘に対する検討、また、まちなか地域資源調査の進捗報告を踏まえ、各班(1~2班)でテーマに沿った検討を実施した。



テーマ: ①中村にとって求められていることとは、②守り育てていきたい こととは、③それを共有するためにはどうすれば良いか

【1班:WG 構成員意見】

- ・「中村らしさ」というキーワードを踏まえ、 テーマである守り続けていきたいものは何だ ろうとことから話をしていったが、なかなか 意見が出てこなかった。しかし、そのなかで も共通する意見として、「中村らしさ」とは、 「小さな建物の集積」ということ。
- ・今後の取り組みイメージとしては、大きな建物ではなく、複数の建物を繋いで、複合施設



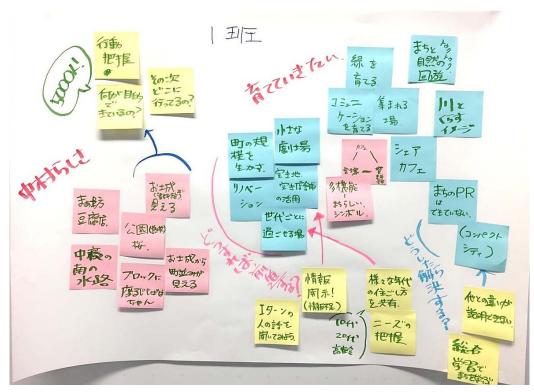
- として活用することが大事で、今のまちの規模を活かして、空き家、空き店舗をリノベーションし、日替わりカフェ、小さな劇場など、様々な世代が集える場の創出が必要である。
- ・また、様々な世代の集まれる場所をつくるには、その過ごし方やニーズを把握する必要 がある。
- ・郷土博物館は、まちの全体像やまちなみを色々な角度から漠然と見ることができるので、 まちのシンボルといえる。また、年間4千人の来客があり、そこでは「中村らしさ」が 語られているのではないか。地元の人が知らないこと、また、何が目的でどのような行動をとっているのかなどを把握することが今後のまちなか再生のヒントになるのでは。
- ・現在、移住の推進のなかでは自然エリアなどは PR するが、「中村らしさ」が具体的にでてこないために、まちの PR はなかなか出来ていない。
- ・本市に移り住む人は、何らかの魅力を感じてくる人が多く、地元の人では気付いていないまちの魅力を知っている可能性があるので、今後、UI ターン者に調査することが大事になってくる。
- •「中村らしさ」については、まだまだ充分に語れないが、今後はまちのニーズ、外からの 目線を知り、「中村らしさ」と必要とされるまちの機能を具体化させる作業が必要。

【2班:WG 構成員意見】

- 「中村らしさ」という漠然としたものから、具体的な話になるよう心掛けたが、今のところなかなか語れない。
- その中で、まちの特徴としては、個店が元気で 小規模な商店やものが集まって寄り合ってい るところが中村のイメージ。
- 小京都京都らしいイメージはなかなか出てこない。
- ・話をするなかでも、お祭りの話は出てこなかっ たことは、当たり前すぎて皆が意識していない証拠。だからこそ、外部からの意見が大 事になってくる。
- そのなかでも、みんなが賑わいを求めているまちである認識や、四万十川など自然が豊かな場所であることは共有していた。
- ・また、山際には歴史があって、中心市街地は商業のまち、空間の分かれた認識は持っているイメージで、山手通りや小性町は歴史があって堅く、本町や京町は昔からまち、天神橋や一条通は商店街、大橋通については商店街というよりは大きな通り、東町などは住宅地などの認識は共有していた。
- ・まちなか資源調査の結果である空間イメージと暮らしている人の漠然としたイメージが 近いものがあった。
- 今のところ、「中村らしさ」は漠然として語れないが、少なくても、小規模なものがたく さん集まって、一つの塊が出来ているようなイメージが一致している。



- 各班の作業結果で共通していたのが、県外から移住してきた人など、<u>外部からの意見を聞くことで、自分たちが分からない「中村らしさ」の発見が出来るのでは</u>ということ。
- ・今後、様々な人からのヒアリングが必要であることと、検討会の成果としては、次年 度以降の作業を明確化することが必要。
- 今後は<u>「中村らしさ」を深める作業が必要</u>で、これまで検討会で議論したまちなか再生に資する取り組みに関し、<u>ニーズが分からない状況では、具体的な施策の表現が難しい</u>ので、次年度以降、どのような動きが出来るか WG 構成員が持ち帰って、次回 3/22 に提示、発表してもらう。



(1班の成果)



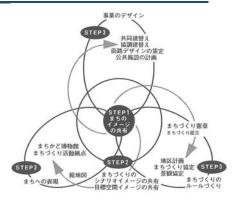
(2班の成果)

⑩ 第6回まちなか再生 WG 会議のまとめ

平成31年3月22日に開催したWG会議では構成員10人が参加し、各組織、部署による取組がそのような目標をもち、どのような「まちのイメージ」に基づいて行われているか考えるとともに、次年度以降、まちづくりを多面的に行っていくための体制について議論した。

【前回 2/22 の作業】

まちのイメージを語ることは難しく、多様。(地域資源調査はまちのイメージの一側面)



出典:まちづくりの方法(一社)日本建築学会

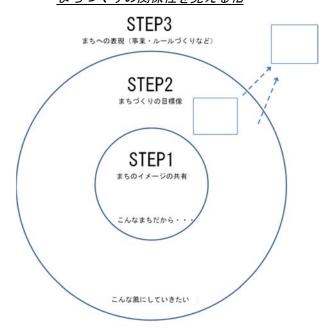
・多くの人がまちのイメージについて考え、共通した目標像を持って各々の事業に取り 組むことが大切で、まちのイメージの共有、目標像を共有する機会を多様な場面でつ くり、情報を共有することが必要。

テーマ 1: 各組織、部署による取り組みが、まちなか再生に向けたどのフェーズに位置し(STEP3)、どのような目標を持ち(STEP2)、どのようなまちのイメージに基づき行われて(STEP1)いるのかを考える。

※STEP1→STEP2→STEP3 が

うまくつながる場合→複数部署が連携することでより効果的に行えないか? うまく繋がらない場合→何ができればつながるのか?

まちづくりの関係性を見える化



テーマ2:次年度以降、まちづ くりを進めるSTEP1→STEP2 →STEP3を多面的にやってい くために、どのような体制をと る必要があるか、具体的な方針 をたてる。



そのために〇〇する

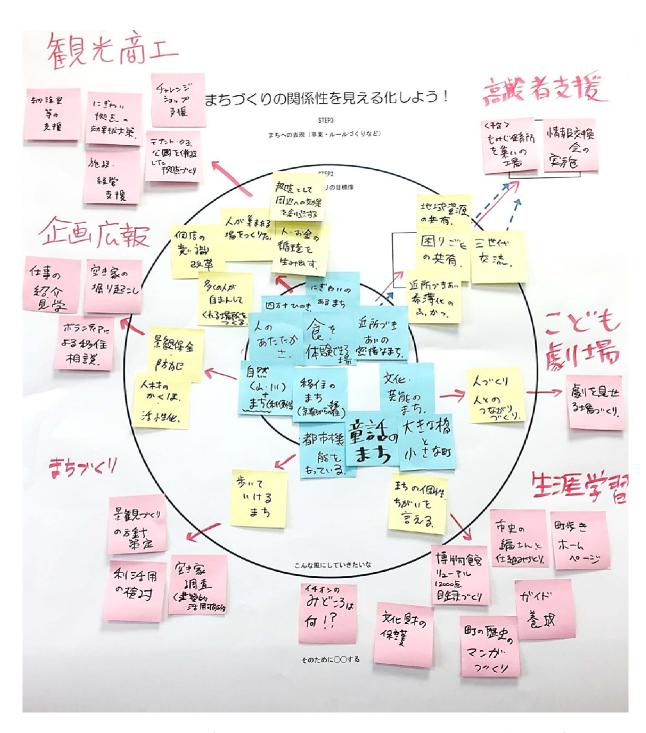
【WG 構成員意見】

- ・観光商工面でみると、拠点づくりやお店づくり支援を行っており、その根底には中村 は人の集まり、賑わいがあったまちだからと言える。
- 移住促進では、人材の確保、地域活性化を目的とするなかで、空き家の掘り起こし、ボランティアの移住相談を実施している。また、冒頭の説明では「一條さんも外部から来た人だから、そもそも中村は移住のまちである」とガイドしている。全国的な移住者の傾向として、自然を求めてくる一方で子育て、病院などの利便性も必要な要素となっている。
- ・まちなかの空き家対策として空き家調査を進め、今後の利活用方法について、各課と 連携しながら実施していく。併せて景観づくりの方針を進めていきたい。
- ・高齢者支援としては、近所付き合いが希薄化している現状から、情報交換会を実施し 困り事や地域資源などの共有を図っている。今後はもみじ保育所を利用し集いの場を 創出するなど、地域で支えあう仕組みづくりを考えている。
- ・中村のまちはお店が多く両側町(道と道を跨いで一つ町)となっており、家から出れば、同じ町の人が見えるという町割からも、古くから近所付き合い(助け合い)というものが密接な性格をもっているし、持続させる取り組みは中村の良いイメージに繋がる。
- ・劇を見せることも、人とのつながり作りを目指しており、その根底には文化や芸能のまちと言える。
- そして、様々な課が事業をするなかで、中村のまちとしての根拠づくりとして、生涯 学習の一環で文化財やまちあるきなどに取り組んでいる。

市外の人からは、中村のイメージとして「人の温かさ、優しさ」を聞くので、その見えない部分も中村らしさであり、そのような視点を中心にまちづくりを進めていくことも大事。



- 今回の作業を通じ、中村のまちに対して<u>どんな事業を展開し、どんな目的を持ち、中村のまちらしさとの関係性がわりときれいにつながる</u>ことが分かった。
 そして、各部署が取り組んでいる事業は「中村らしさ=イメージ」をつくることに対し、重要性をもっていることがわかった。
- 今後「中村らしさ」を深堀しながら、それぞれの部署が連携・共有するためにも体制づくりが必要で、その進捗などを共有するような場を庁内委員対象に年2回程度設ける。



(成果:各組織・部署が取り組んでいる事業と目標像、まちのイメージとの繋がり)

◆中村のまちのイメージとつながった一例(商業)

まちのイメージ	目標像	取り組み(事業)
賑わいのあるまち人の温かさ	・人が集まる場をつくる・多くの人が自慢できる場所をつくる・人・お金の循環を生み出す・個店の意識改革・拠点として周辺へ効果を創造する	チャレンジショップの支援施設経営の支援テナント、カフェ、公園を併設した拠点 整備

⑪ 第5回まちなか再生検討会のまとめ(最終)

平成31年3月26日に開催した最後の検討会では構成員12人が参加し、まちなか地域資源調査のよる現状把握と景観整備の方向性について説明を受け、この調査結果を踏まえた方針及び効果的な取り組みについての最終報告案について審議した。



- (1) 検討会報告書(最終案)について
 - 前提の確認
 - これまでの取り組みの目的
 - これまで取り組んだこと
 - ・平成30年度の成果
 - 今後の展望

【構成員意見】

報告書(最終案)について

• 意見なし(合意)

今後の景観形成について

・小京都と呼ばれながらも歴史を感じる建物がない状況のなかで、今後、外観を揃えるような規制ができるかどうか。今後は、地域の人たちの景観意識を向上させるような 啓発など、時間をかけて取り組んでいってほしい。



検討結果: まちなか再生に資する取り組みとして、重要になるのは「中村らしさ=まちの イメージの共有」であり、今後は報告書「5 効果的な取り組みに向けて(P49)」 で設定した項目について取り組んでいく。 なお、当検討会の報告書については後日市長へ報告する。

② 四万十市まちなか地域資源調査によるまちなかの現状把握と景観整備の方向性

平成 29 年度の検討会において、まちづくりを進めていく上で基盤となる中村らしさとはどのようなものであるかを明確にしていく必要性が指摘されたことから、平成 30 年度、「四万十市まちなか地域資源調査」を実施した。

1. 調査の目的と概要

四万十市まちなかエリアにおける地域資源の抽出と、歴史・文化的背景の整理を行い、 今後のまちづくりおよび景観整備の方向を検討するための基礎資料とすることを目的 に次の5点を実施した。①まちの成り立ちを把握するための文献調査、②まちなかの 建造物の現況を把握するための悉皆調査、③景観構成要素となる建築物の詳細調査、④ まちなかに対する地域内外の意識把握のためのワークショップ・アンケートの実施、⑤ まちなかの魅力を伝えるリーフレットの制作

2. 中村らしさを把握するためのまちのみかた



他の町との違いを見出し、そのまちらしさを発見するため、次の4点に着目して整理を行うこととした。

一建物:土地の使い方を反映させた建物のあり方

一土地利用:生活・商業など地形や町割りに応じた土地の使い方

一街区と町割り:道や水路など都市の骨格

一地形:まちは周辺環境を考慮してつくられる

3. まちのみかたに基づく四万十市まちなかエリアの特性

<u>地形</u> 四万十川・後川・中筋川によって形成された中州に大きな平地ができたことで、 人が集住できる平野となっている。河川が作る低地が周囲と比べて大きな平地を形成しており、集住できる平野となっている。河川が物流の基軸として機能した時代には、流域が経済圏を形成して都市的な発展の下地となった。

街区と町割り 川の氾濫を避けるように平地の西半分にまちが形成された。後川・四万十川とまちの中心とをつなぐようにたてまち・よこまちが通り、街区の中心に背割り水路が配された。昭和中期には堤防ができたことにより東側にまちが拡大した。

土地の使い方 室町時代には一條家の御殿(現・一條神社周辺)の周囲に武家や屋敷が配され、江戸期には城の麓に武家地や社寺が分布し周囲に町人地が広がる城下町的な都市配置が形成された。現在も為松公園の麓には敷地規模の大きく、その周囲に短冊形の商業的な土地利用が見られる。また、土地利用に対応するように町割りがなされ、武家地は片側町、商業地は両側町を形成し、紺屋町や稲荷町など土地利用に応じた町名がつけられていた。東山や一條神社、不破八幡宮など、一條氏から派生する地名や社寺、遺構は、地域住民による場所の意味づけや祭礼によって伝承されてきた。

<u>建築</u> 2階建以下の低層の建築物が約8割を占め、切妻桟瓦葺が約4割を占めており、 小規模な建築物の集積によって都市が形成されている。町家型、邸宅型、農家型、産業 建築など、中世・近世の土地利用を継承した建築形態を現在のまちにみることができる。 また、外壁には板材を用いた意匠や、レンガ、バラスブロックなど、四万十川流域の往 来に基づく素材の使用が認められる。

4. 地域内外の人々による四万十市まちなかエリアに対する意識

地域の人や来訪者がまちなかエリアに対してどのような意識を持っているかを試行的に捉えるため、「地域資源発見ワークショップ(2018年10月8日)」、「文学散歩一秋水と暁のふるさとを歩く(2019年3月9日)」を開催した。以下に得られた意見の一部を抜粋する。

残していきたい中村らしさ	上林暁は「童話の町」と例えたが、あなたなら中村の
(地域資源発見 WS)	町をどんな町と例えるか?(文学散歩)
水路、山・川の自然、笹岡旅館、	食の町・河の町・消えかかる町・川の恵みと川の災いと共に生きる町・
地形、水と共に生きる町、土地	今昔入りみだれた町・川と花と星の町 鉄橋の町・ごばんの目の町・
の高低差、一條さんを核とした	京風俳諧の町・文化の町かな・やはり鉄橋の町・四万十川にかかって
賑わい、商業の街	居る鉄橋が、赤さびた橋のイメージです・高知県ですが高知中部と違
	って"都"のイメージ (人が優しい)

5. まち歩きマップの制作

まちの成り立ちと景観的特徴が理解できるまち歩きツールを作成した(別途配布)。 これにより人々がまちや景観について考え、共有できる機会を設けることを目指す。

6. 景観的特徴と景観整備の方向性

- (1) 本調査から四万十市まちなかエリアの景観的特徴は次のようにまとめられる。
- 中世からの土地利用が継続しており、建築の形に現れている。
- 二階建て以下の切妻桟瓦葺の建築物をベースとした小規模な建築物の集積によって 商業都市が形成されている。
- 四万十川流域での流通往来の姿を、建築物の外観意匠に見ることができる。
- 居住地ごとのまとまりとコミュニティの関係性を町割りに見ることができる。
- 一條氏と中村との関わりは、場所の意味づけや祭礼によって伝承されてきた。
- (2) 本調査から見出される景観整備に向けた方向性として次の点が挙げられる。
- ・地割形状や用途、建築の形態を誘導することで中世以降の土地の使い方や町並み景観を継承していく→例えば、景観計画の策定や、戦略的な空き家・空き店舗活用によって誘導・規制することが考えられる。
- ・四万十川の流通往来の特性を表す素材を積極的に活用することで、中村らしい景観を継承・創出する。→例えば、デザインコードや補助制度による誘導など
- ・町の発展の経過が理解できる整備を行う→都市は各時の重層により、地域性を形成 してきたことから、発展の経過を地域住民が理解してまちづくりに参画できるよう、 継続的な調査やまちのイメージ像の共有の場を設けていくことが望まれる。

4 まちなか再生の方針

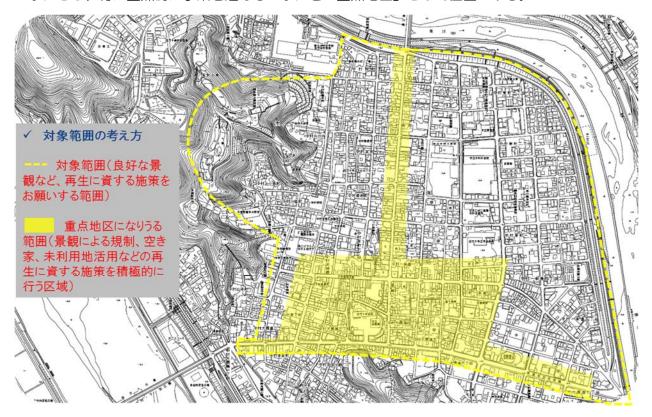
これまでの検討結果より、まちなか再生に対する考え方・方針を次のように示す。

まちなか再生が目指すもの

市民・事業者・行政が協働し、中心市街地を核としたまちづくりを推進するため、まちなか再生が目指す方向性として以下の3点を提示する。

- (1)安全・安心で住民が親しみやすく、楽しむことのできる都市空間とすること。
- (2)イメージアビリティを高め、四万十市を象徴する中心地とすること。
- (3)住民・来訪者にとっての交通利便性を高め、にぎわいを創出すること。

上記 3 点を戦略的に実現していくため、まちなか再生を進める「対象範囲」を図に示すエリアとし、特に重点的に事業を進めるエリアを「重点地区」として位置づける。



まちなか再生の方針と具体策

(1)安全・安心で住民が親しみやすく、楽しむことのできる都市空間とすること。

①水・緑といった四万十川が育む自然を感じられる住民の活動・憩いの場を創出する。

- ②商店街は、経済拠点であるとともに、情報発信拠点、多世代によるコミュニケーション 拠点としての機能を強化する。
- ③子どもから高齢者まで、安全で安心して歩くことのできる魅力的な歩道の整備を進める。
- ④予測される様々な災害から命と生活を守る強い都市基盤づくりを進める。
- ⑤住民主体のまちづくりを進めていくための議論や活動の場・組織づくりを推進する。

住民が親しみやすく楽しむことのできる空間づくりの例として、以下のような手法を検 討・実施していくことが望まれる。

<都市空間づくり>

- 歩行者天国、ボンエルフ、無電柱化など、子どもから高齢者に優しい歩道の整備
- 南海トラフ地震・洪水対策等の基盤整備と連動した憩いの空間づくり
- 空き家を地域コミュニティ施設、イベント等に公的利用する
- 多世代による井戸端会議の設置、開催

<未利用地を活用した空間づくり>

- 子どもから高齢者まで、多世代が集えるコミュニティスペースを中心市街地全体に 点在させる
- 四国銀行跡地の利用
 - →公園・空き地を利用した緑のある憩いの空間づくり 移動式図書館、ミニシアター、カフェスペース、イベント広場 など

(2)イメージアビリティを高め、四万十市を象徴する中心地とすること。

- ①住民ひとりひとりが自分のまちを自慢できるよう、小京都・中村の都市構造をわかりやすく理解でき、伝えることのできる景観づくりに取り組む。
- ②歴史を感じることのできる建物を活用し、まちなみ整備の規範とする。
- ③歴史・文化を資源としたまちなかツーリズムを創出する。

まちのイメージアビリティを高める上で、以下のような手法を検討・実施していくこと が望まれる。

- これまでの景観整備事業の検証と改善策の検討
- 中世―近代の町の変遷をわかりやすく伝える「まちあるきツール」の開発
 - →地域資源を発掘し、地域住民の景観認識の共有・向上を図る 郷土資料館を活用し、地域教育との連携を強化する
- 四万十川流域ならではの素材や景観を考慮した景観ガイドラインの策定

- 伝統的建築物を活用した、中村の歴史を体感できるまちなみ整備
 - →近景(たて町・よこ町などの通りや路地などの界隈性)、中景(道から見える山などの見通し景観)、遠景(為松公園からの眺望)といった景観特性を生かす 景観整備にかかる補助金制度の創設、無電柱化

空き家活用にかかる助成金の創設

意匠家屋の制度を検証し、継続的な景観整備につなげる

・ 中村らしい業種(水、緑、木材などの自然や歴史文化に関わる)の誘致、起業促進 まちなかガイドの養成(観光客対応・子どもへの地域学習)

(3)住民・来訪者にとっての交通利便性を高め、にぎわいを創出すること。

- ①高速道路開通後のアクセス道路の検討、駐車場の確保により、住民・来訪者がまちなか へ足を運びやすい交通機能を検討する。
- ②旧土豫銀行跡地・四国銀行跡地、各商店街を中心に、店舗の魅力向上、景観整備の推進、 賑わいエリアを創出し、商店街の活性化を図る。
- ③観光の情報を入手できる拠点をまちなかに設け、四万十川―まちなかの回遊性の向上を図る。

住民・来訪者にとっての交通利便性を高める上で、以下のような手法を検討・実施していくことが望まれる。

くまちなかへの誘導とにぎわいづくり>

- 車と歩行者、住民と観光客の双方を含めた動線・誘導計画の策定
 - →観光客の動線整備、病院・市役所等の公共施設利用者の誘導まちなかのレンタサイクル拠点整備、看板や案内板の統一旧跡地をネットワークとして繋げるための街路整備空き店舗を利用したチャレンジショップの推進空き家を利用したまちなか定住対策景観整備にかかる補助金制度の創設、無電柱化
- 中村駅からまちなかまでセグウェイが利用できる道路
- 商店街の情報発信ツールの開発、強化 →パンフレット作成事業の継続、拡大。Web 展開等

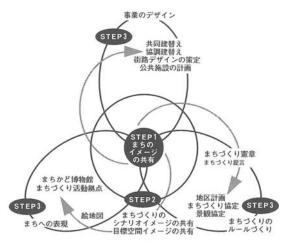
<未利用地を活用した空間づくり>

- 大規模立体駐車場の設置による利便性の向上
- 商店街と連携したランドマークとなる観光・総合案内所の設置
- 大学等と連携したサテライトキャンパス誘致

5 効果的な取り組みに向けて

まちなか再生を粘り強く継続的に取り組むためには、ハード・ソフト両面の成功体験を少しずつ重ねていくほかなく、こういったまちづくりの実践を積極的に情報発信することで、より多くの市民・関係者にまちづくりの輪に参画してもらい、まちなか再生を展開していくことが大切である。

また、このような取り組みは、右の図のように 中村のまちのイメージ「中村らしさ(STEP1)」 が、地域住民や事業者、行政などまちづくりに関



出典: まちづくりの方法(一社)日本建築学会

わる人々に共有されることで、はじめて、まちづくりのシナリオ、ルール作り(STEP2)を進めることができる。

しかし、現段階では、「中村らしさ(STEP1)」を語ることは充分ではなく、これから、 多様な世代や外部からの意見を聞くなど、そのデータを積み重ねることによって、より具 体的なイメージの形成に繋がっていくものと考える。

併せて、各組織が「中村らしさ(STEP1)」について考え、共通した目標像を持ち(STEP2)、各々の事業に取り組む(STEP3)ことによって、新たな「中村らしさ」の発見や深堀が可能となる。

そこで、「4章_まちなか再生の方針」に沿った、効果的な取り組みを行うために、以下の3点を設定する。

(1)「まちのイメージ」を醸成するための調査の継続

⇒ 中村らしさの根拠固めをする。(建築調査、歴史調査、ヒアリング等)

(2)情報共有、進捗確認するための組織化と事業の連携(庁内構成員)

➡ 情報共有と進捗確認を行い、事業連携を図ることで、中村らしさを活かした効果 的な取り組みを心がける。

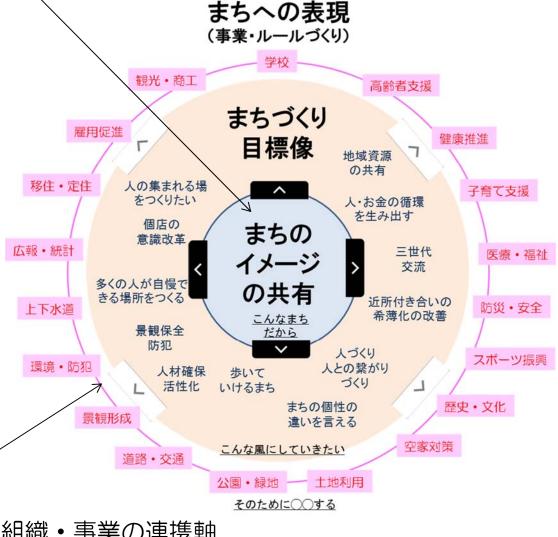
(3) 普及啓発事業の実施

➡ より多くの人が中村らしさとは何かを考え、それを共有し、事業参画してもらうよう啓発する。

【まちづくりの関係性を見える化】

中村らしさの根拠固め

- (1) 「まちのイメージ」を醸成するための調査の継続
- (3) 普及啓発事業の実施
 - ・賑わいのあるまち ・文化芸能のまち ・四万十ヒノキのまち ・美味しい食を体験できる まち ・人が温かいまち ・山川海の自然があり利便性が良いまち ・大きな橋と小さな まち ・都市機能をもっているまち など



- 各組織・事業の連携軸
- (2) 情報共有、進捗確認するための組織化と事業の連携(庁内構成員)
- (3) 普及啓発事業の実施
 - ・賑わい拠点の効果拡大策 ・チャレンジショップ支援 ・施設経営支援 ・納涼祭等の支援 ・テ ナント・カフェ公園を併設した拠点づくり ・移住者への仕事紹介 ・ボランティアの移住相談 ・ 空き家調査 ・空き家の利活用検討 ・景観づくりの方針策定 ・博物館のリニューアル 12000 点目録づくり・文化財の保護・まちの歴史マンガづくり・歴史文化ガイド養成・まち歩きホ 一ムページ・劇を見せる場づくり・情報交換会の実施・もみじ保育所を集いの場など

6 おわりに

平成29年8月から始まった四万十市まちなか再生検討会は、全5回(WG会議6回)開催し、再生に資するまちなか景観の形成や未利用地の活用などを検討課題とした。 検討会及びWG会議では、各構成員が目指すべき中心市街地の将来像を思い描き、 議論することで、まちなかの将来像を具体化し共有するための方針や取り組み、また、 その対象範囲について検討してきた。

構成員からは、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化や「都市のスポンジ化」を指摘する意見が多く聞かれたが、大橋通や天神橋、一条通、栄町、東下町、京町といった商店街の活性化がまちなか再生における重要な場となるという認識が共有された。

一方で、現在のまちなかにおいては、「小京都」を感じることのできる要素は見出しづらく、歴史としての「小京都」を今後の景観形成にどのように生かしていくのかが課題として挙げられた。そこで、平成30年度に「まちなか地域資源調査」を実施し、現在の市街地に見られる景観要素とその歴史的背景の整理・分析を行うこととした。

10年後を見据え、市民・事業者・行政が連携し情報共有を図り、まちのイメージを 醸成すること、また、多様な施策を実現可能なものとすべく具体的な時間軸を設定し、 それぞれが主体性を持った取り組みを展開していくことが、まちなか再生への第一歩に 繋がる。

本検討会を通じて提示された方向性および多様な意見は、本市のまちなか再生を図るうえで重要な視点であったことから、今後、市の方針として策定される各種計画に反映するよう要請するとともに、「まちなか地域資源調査」の結果をふまえ、市民が共有し具体的なアクションに繋げることのできる「まちなか再生ガイドライン」の作成に取り組んでほしい。

用語解説

あ

■アクセス道路

都市の施設に至るための道路。また、高速道路と一般道路を結ぶ道路。

■イメージアビリティ

都市のイメージのわかりやすさ。有益な環境のイメージを作るのに役立つ、色や形や配置など。

■液状化

地下水が十分に満たされている砂地盤に地震動が作用し、砂粒子が地下水に浮かんだ状態となって砂地盤全体が液体のようになること。

か

■協働

市民と市がパートナーシップに基づき、同一の公共的な目的のために役割を分担し、共に協力して活動すること。

■緊急輸送道路

大規模な地震などの災害が発生した場合に、救命活動や物資の輸送を円滑に行うために、 事前に指定した道路のこと。

■コンパクトシティ

土地利用の適正化と拠点化の促進により、都市機能の集約化、まちなか居住化が図られた効率的で持続可能な都市。

さ

■サテライトキャンパス

大学や大学院の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパス。

■産業振興計画

産業間の連携のもと、豊富な地域資源を活かした総合的な産業振興を進めるための指針。

■四国横断自動車道

徳島県阿南市から徳島市、香川県高松市、愛媛県四国中央市、高知県高知市、愛媛県宇和島市を経て大洲市にいたる高速自動車道。

■総合計画

各自治体が策定する、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的 事項を定める計画であり、すべての計画の基本となる。

■ゾーニング

都市計画などで、空間を用途別に分けて配置すること。

た

■チャレンジショップ

主に行政や商工会議所などが中心となり、増加する商店街の空き店舗対策や起業家の育成を目的として行われている。

■中心拠点

地域の中心となる都市。あるいは、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律(平成4年(1992年)制定)に基づき、指定された都市を指す。

■中心市街地活性化基本計画

市町村が、地域住民、関連事業者等のさまざまな主体の参加・協力を得て、自主的・自立的な取組を内容とする中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画。(出典:国土交通省 HP)

■中心市街地の空洞化

中心市街地から人口が郊外部に移動する居住機能の空洞化、商店街がシャッター通りとなる商業機能の空洞化を主に指し、中心市街地が衰退している状態のこと。

■低未利用地

空き地や低層の建物が建設されている利用密度の低い土地。

■都市機能

各自治体が持つ住宅、交通機関、商業施設、福祉施設、子育て支援、地域交流などの機 能。

■都市計画マスタープラン

長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を明らかにするもので、都市計画法第 18 条の 2 に規定され、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」という。

■都市のスポンジ化

都市の内部において、スポンジの小さな孔のように、空き地、空き家等が小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに発生すること。

な

■南海トラフ地震

中部日本、紀伊半島から四国沖につながる南海トラフという海溝に沿って、過去 100~150 年周期で発生している地震。

■ネットワーク

都市計画においては、人、モノ、都市機能、地域をつなぐこと。交通においては道路、 交通施設がつなぐこと。

は

■パターンランゲージ

建築・都市デザインのためのツールで、単語を組み合わせて文章をつくるように有機的 な相互規則をもつパターンの組み合わせで建物や空間デザインを生成するシステム。

■ファサード

一般的には建築物の正面や通りに面した壁面のこと。

■ホスピタリティ

人が人に対して行なういわゆる「もてなし」の行動や考え方。

■ボンエルフ

歩行者の快適性を考慮しながら、歩行速度程度の自転車や低速自動車の通行を可能にし

た歩車融合型のコミュニティ道路。

ま

■まちなかツーリズム

まちなかの路地を歩きながら歴史にふれ、地域のお店を訪ねながら、人々の暮らしの営みを感じるツアー。

■無電柱化

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。

6

■ランドマーク

都市景観や田園風景において目印や象徴となる対象物。

■立地適正化計画

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の 誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスター プランの高度化版のこと。

■リノベーション

物件の価値を高めるための改修。